幼稚園での食物アレルギー疾患対応についての調査のお願い

アレルギー疾患を持つ児童・生徒が安全で安心な学校生活を送れるよう、文部科学省より「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」(平成 20 年 3 月)、「学校給食における食物アレルギー対応指針」(平成 27 年 3 月)が示されました。

これに伴い、学校給食における食物アレルギーの対応を、従来以上に医師・保護者・学校の連携によって医学的根拠に基づいた安全・安心な方法で実施していきたいと考えております。

つきましては、アレルギー疾患に対してご家庭で何らかの管理を行っていて、幼稚園での生活(給食を含む)において、配慮や管理を希望される園児について、次のような対応をさせていただきますので、きりとり線以下の回答の提出をお願いします。

【「学校生活管理指導表」を用いた学校給食における食物アレルギーの対応】

TO A TOTAL OF THE PROPERTY OF
① 下記の回答を教育委員会へ提出 (※全ご家庭、入園申請書と一緒にご提出下さい) ↓
② 提出書類を基に、食物アレルギー対応が必要な園児のご家庭に、「除去食願い」並びに「学校生活管理指導表(場合により指示書も)」を配布
③ 医師に「学校生活管理指導表」(場合により指示書も)の記載を依頼(医師の学校生活管理指導表への記載についての費用は、保護者の方の負担でお願いします)
④ 入園説明会後のアレルギー面談時に「除去食願い」「学校生活管理指導表」(場合により指示書)を 提出
(※学校生活管理指導表の提出は、面談後でも大丈夫です。除去願いは面談時に必ず持参下さい。) ↓
⑤ 学校給食における食物アレルギー対応の決定 (4月)
きりとり

食物アレルギー疾患について

食物ノレルギー疾患について

芸西幼稚園

児童名

保護者氏名

- *****1または2に必ず○をつけてください。
- 1. アレルギー疾患は、ありません。(対応の必要はありません。)
- 2. アレルギー疾患が、あります。(〇の人は以下の①から②の質問に答えてください。)
 - ①アレルギー疾患は次のうちのどれですか。
 - ・食物アレルギー () →アナフィラキシー(有 ・ 無) →原因となる食品名()
 - ②ご家庭で何らかの配慮や管理を行っていますか。 (具体的にご記入ください。)